

安井琢磨遺稿の分析

Analysis of Takuma Yasui's Research Notes

プロジェクト代表者：柳沢哲哉（経済学部 助教授）

YANAGISAWA, Tetsuya (Faculty of Economics, Associate Professor)

1 これまでの研究成果と本研究の手続き

1-1 安井文庫の整備

安井琢磨(1909-95)はわが国における理論経済学、数理経済学の第一世代にあたる研究者である。ワルラスやヒックスによる一般均衡論の導入、およびその数学的精緻化に貢献した。欧米経済学の単なる導入にとどまらず、数理的手法を経済学に本格的に組み込んだ点で、経済理論史の発展プロセスにおいて画期をなす経済学者である。とりわけ一般均衡の安定条件研究は、ノーベル賞級の研究として国際的にも高い評価を受けている。

本学経済学部には安井の遺族から寄贈を受けた蔵書、書簡、研究ノートを収蔵する「安井琢磨文庫」が設置されている。このうち安井が作成した22冊の研究ノートは、安井の研究プロセスを明らかにする貴重資料である。これら資料の整理・分析は本学に課せられた責務である。1999年から2002年にかけて2度にわたる科学研究費(研究代表:奥山忠信・貝山道博)の補助を受けて、安井文庫の目録作成ならびに貴重資料のマイクロ・フィルム化がすでに行われている。本研究はこれら資料整備を引き継ぎ、研究ノートの内容を分析するとともにインデックス作成を試みたものである。著作権の問題がクリアできれば、研究ノートを活字化し公開する予定であるが、その際、このインデックスを収録したいと考えている。

1-2 研究手続き

本研究は主に以下の作業を通じて行われた。(1)ノートの解読、(2)ノートで対象とされている参照文献・参照箇所確定(ヒックス、シュムペーター、カッセル、ロビンズ、サミュエルソンからの抜書き部分については原テキストとの対照を行ないつつ作業を進めた。ただし、ワルラス、パレートとの対照は作業が未完成である)、(3)公刊論文との対応関係の確定、(4)回想録等の関連資料に記載された研究プロセスとの対応関係の確定。これらの作業を通じて研究ノートのインデックス作成を試みた(ノートの解読にあたっては、金井辰郎氏(長野高専)の研究協力を受けた)。研究の第1の目的はノートのインデックスを作成することで、安井の研究を跡付けるとともに今後の安井琢磨研究の基礎資料を提示することにある。第2の目的は、まだ制度化されていない理論経済学の確立という視点から、安井個人の研究史にとどまらない理論経済学確立期に光を当てることにある。なお、研究期間内におけるインデックス作成作業はノート第11冊までにとどまっており、安定条件研究にまで到っていない。

2 安井琢磨の研究史

2-1 公刊論文の概観

安井琢磨の理論研究は3期に分類できる。第1期は戦前を中心とするワルラス研究に専念した時期である。すなわち「純粋経済学と価格理論」(1933)、「帰属理論と限界生産力」(1934)、「時間要素と資本利子」(1936)、「貨幣と経済的均衡」(1938)、「均衡分析と過程分析」(1940)が代表的論文である。第2期は戦

時中から戦後直後の時期でヒックス、スルツキーらを発展させたもので、「生産者選択の一般理論」(1939)、「需要の法則について」(1940)、「オイゲン・スルツキーの消費者の選択理論」(1843)、「生産理論における下級財とリグレーション」(1943)が代表的論文である。第3期はそれ以後の時期で、一般均衡の数学的構造を解明した国際的に評価の高い安定条件の研究である。「収斂性の公準と動学的安定条件」(1948)、「経済的均衡の動学的安定条件」(1948)、「自動振動と景気循環」(1952)が代表的論文である。

2-2 研究ノートの背景：欧米における経済学研究の状況

安井琢磨が本格的にワルラス研究を本格的に開始するのは1932年からである。1930年当時の安井に影響を与えた経済学の状況は次のようなものである。(1)『国民経済学雑誌』を中心に論陣を張っていたオーストリア学派が、従来の資本理論中心の研究から一般均衡論中心の研究へと変容を開始する。(2)ヒックス、カルドア、ラーナーらを軸にしながらいロンドン・スクールが『エコノミカ』を舞台にして台頭してくる。ここにロビンズ、ハイエクも合流する。(3)ドイツ語訳の出版によるヴィクセルへの関心が高まる。ただし関心をもたれたのは、従来のオーストリア学派の問題関心に近い狭義の利子論ないしは一般均衡論の領域であって、後のヴィクセル・コネクションと総括される貨幣経済論ではない。(4)サミュエルソンに代表されるアメリカ数理経済学が台頭する。このように欧米経済学はいくつかの拠点を形成しつつ、精緻化を遂げていく。その中心に位置したのは一般均衡論である。他方、安井が影響を受けなかった、マルクス派、ドイツ歴史学派(ないしは有機的社会論)、またマーシャルやピグーを中心とした部分均衡論を中心とするケンブリッジ学派も勢力を持っていた。

2-3 研究ノートの背景：わが国における経済学研究の状況

1930年前後に、わが国において一般均衡論を中心的に研究していたのは、東京商科大学における中山伊知郎および京都大学における高田保馬である。中山『純粹経済学』は経済現象の相互依存関係を強調しながらも、それを数学的に体系化することを試みなかった。おそらく数式による展開をほとんど行わなかった福田徳三およびシュムペーターの影響を受けていたためと考えられる。高田『経済学新講』の場合には、経済現象の究極的な規定因を社会学的な勢力説においており、数学的な体系化の意識は最初から低かったと言える。

この両者と比較して、安井は最初から数学的展開を重視する研究を行っていた。また、研究ノートで参照されている文献から分かるように、最新の研究論文を読み込む作業を続けており、他のわが国の経済理論家には見られない特徴を持つ研究スタイルであった。今日ではごく当たり前のようになっているが、学術雑誌が経済学研究の中心的な場になりつつあることを安井はいち早く理解していたのである。安井の所属していた東京大学ではいわゆる近代経済学の研究全般が立ち遅れていた。招聘教授アモンの役割は重要である。アモンはカッセル『理論的社会経済学』を用いてワルラス経済学の講義を行っていたが、それはカッセル方程式による簡素化されたワルラス体系の講義であったことになる。カッセルの一般均衡論理解の水準は必ずしも高いものではなかったが、数式による議論の展開が安井の研究スタイルに影響を与えたものと思われる(カッセルから一般均衡論に近づいた京都大学の柴田敬もまた数学的展開を選んだ)。平賀肅学以後、東京大学では近代経済学のみならずマルクス経済学も理論的には停滞し、その代わりゴットル流のドイツ経済学や応用経済学盛んであった。ワルラス研究へと導いたシュムペーターからの示唆、あるいはアモンの影響はあるにしても、おそらく安井の研究スタイルは自ら確立したものと思われる。

3 研究ノートの実分析から

3-1 全般的特徴

1930年代の研究ノートに記載されているのは、2-2(1)から(4)に関連する文献のみといってよい。マルクス派は言うまでもないとして、ケンブリッジ学派あるいはピグー厚生経済学などの応用理論についても記載がない。22冊の研究ノート以前に原研究ノートが作成されていた可能性も否定できないが、安井自身の戦後の回想などにもあるように、マーシャルにはほとんど関心がなく最初から一般均衡論に没入していたと考えられる(『近代経済学と私』p.53)。現代的な視点から省みれば、一般均衡論が当時の経済理論の主流であるのは当然のように思われるが、1930年代においてはこのような評価が定まっていたわけではない。当時のケンブリッジ学派の影響力の大きさを考慮すると、これは著しい特徴と言える。

3-2 個別的特徴

(a) 公刊論文に登場する以上にシュムペーターの参照が多い。ワルラス研究への導き手であり、またシュムペーターの翻訳家でもあるから当然のことではあるが、数学的手法をほとんど用いず、また安井の見解と必ずしも合致しなかったなかつたシュムペーターを重視していることが研究ノートから明らかになる。シュムペーターへの関心の高さは帰属理論に対する批判的検討を促すことになったと思われる。今日的な学派区分にはなじまないところもあるが、安井にとってオーストリア学派とワルラスとの垣根はきわめて低く、このスタンスはバヴェルクやヴィクセルをワルラスと直結させる「時間要素と資本利子」などに明瞭に現れることとなる。

(b) ノート番号3のシュムペーターの帰属理論批判およびノート番号2,3,4で繰り返し登場する経済循環の図式が、内容的に公表論文「帰属理論と限界生産力説」(1934)に取り入れられていること、また、シュムペーターの帰属理論研究に先立ちシュナイダーの「収産度」の研究が先行して行われていることを確認できた。

(c) 研究ノートではワルラス研究の最初の部分でカッセル方程式が登場する。その後、固定生産係数を用いたワルラスの数学的体系化を試みているが、カッセルに由来する固定生産係数は帰属理論との接合を容易にする役割を果たしたと考えられる。

(d) 公刊論文としては第2期に属するヒックスの検討が、研究ノートでは1932年にすでに開始されている。ヒックス『価値と資本』(1939)の公刊以前から、ヒックスに着目していたことになる。

(e) シュムペーターによる「変化法」計算の不備を修正することで、動学的安定条件へ発展しうることが後に安井は指摘しているが、1832年段階では「変化法」を安定条件の問題としては認識していないこと、数学的展開上の不備も十分に認識されていないことを確認できた。

4 今後の計画

残されたノートのインデクス作業を継続して行う。安定条件については数学的知見を持つ研究協力者の協力を得ながら、正確な解読ができる体制を構築する必要がある。